

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

32期

よい仲間と同じ教室で学んだことが 法曹三者の一体感に



会員 横山康博 (32期)

千代田線湯島駅から坂道を少し上がって行くと、右手に司法研修所の正門が現れる。入口で守衛さんのていねいな敬礼を受けて銀杏やヒマラヤ杉の並ぶ導入路を進むと、やがて広い敷地が開けて、右手には芝のグラウンド、左手には飾り気のない研修所の建物があった。その裏手に岩崎邸が保存されていた。敷地全体が高い木立に囲まれ、そこだけが市井とは別世界のような静かな学舎だった。

わたしの実務修習は、東京1班と名付けられており、民事裁判、刑事裁判、検察、そして弁護という順番であった。当時も、二回試験では民裁が鬼門とされ、修習生はふだんから要件事実の習得に神経を使っていたから、東京1班は「落第コース」と揶揄された。民裁から始まってしまい、弁護で終わるのでは、後期修習や二回試験で苦労するだろうというわけだ。実際には、初めに民裁をやったことによって、その後余裕をもって勉強できてよかったと思っている。

わたしの実務修習期は、将来の道にちょっと迷った時期でもあった。もともと裁判官になろうかと考えていたが、実務修習に入って比較的早い時期に、裁判官室で担当弁護士の技量や人柄についての寸評を聞いているうちに、料理を食べる側よりも料理を作って食べさせる側の方がおもしろそうだと考えるようになった。そうすると検察官か弁護士ということになる。検察修習が始まると、一時は本気で検察官になることを考えた。わたしがまだ進路を確定していなかったため、指導

検察官からも猛烈なアタックを受けたが、それにたじろいでいるうちに弁護修習が始まった。すると、個別指導担当の佐伯仁弁護士と事務所の雰囲気ですっかり溶け込んでしまい、今度は何の迷いもなく、その事務所に新人として加えてもらうことになった。仲間からは、居残り修習なのかとからかわれたものだ。この顛末を評して、まさに「落第コース」だと言う人がいるかも知れないが、わたしとしては良い選択をしたと思う。

修習生としての生活は、すべてが新鮮で緊張感もあり、楽しかった。本気で落第を心配する者もおらず、就職の心配をする必要もなく、皆マイペースでのびのびと修習していた。これまで勉強漬けだったから、これからは少しのんびりするぞという気分の者も少なくなかったように思う。

修習生になると俸給が支給される。たいていの修習生は月額9万円程度だったと思うが、わたしはクラスーの高給取りで11万円なにかしを受け取っていた。小さい子が2人いたために、扶養家族手当が何かが加算されていたからだ。2階建て長屋式のアパートに住んで、その俸給だけで親子4人がなんとか生活できた。それまでのアルバイト生活から解放されて、法律の、しかも実務の勉強に没頭できることはうれしいことだった。

いろいろな面で、古きよき時代だったと思う。よい仲間と同じ教室で一緒に学んだことが、法曹三者の一体感となっている。どんな時代でも、この共通基盤だけは失われることのないようにと願うものである。